

障がい者をさりげなく支えてくださる「わくわく」なお店に、感謝を込めて表彰状をお贈りしています。

# 表彰状

ローソン調布布田5丁目店さまへ  
いつも温かく接してくれて感謝!

福祉作業所「しごと場大好き」は布田3丁目のイエローハットの近くにありま。その利用者である原小弥太さんは、毎週水曜日に「しごと場大好き」を出たあと、近くの「ローソン調布布田5丁目店」で買い物をします。夜の食事はお母さんが作ってくれますが、夜食やおやつを買うのが楽しみです。この日は3000円超えの買い物をされていました。そんな電動車いすの原さんをいつも温かく迎えてくれるのがオーナーの原夫妻やアルバイトの方々。これからもよろしくお願ひします。「表彰状」を贈らせていただきます。



ローソン調布布田5丁目店/  
<http://store.lawson.co.jp/store/013244/>

A LoT 調布中央口改札店さまへ  
成長を見守っていただきありがとうございます!

「会うたびに太郎君は大きくなっていく」と笑って語ってくれるのは、京王電鉄調布駅の中央改札口にある「A LoT 調布中央口改札店」の菊池好子さん。福祉作業所・そよかぜに通所する佐藤太郎さんは、外出時によく調布駅を利用します。その際、決まって「A LoT」の前あたりでヘルパーさんと別れたり、お母さんと待ち合わせをします。時々ジュースやお菓子をかう太郎さんに、店員さんたちはいつも声をかけてやさしく接してくれます。もう4年以上の付き合い。混雑する駅前で貴重な「安心感」をありがとうございます。



A LoT 調布中央口改札店/  
平日/6:20~21:40  
日祝/7:00~19:20

## 4月29日に「大好き市」を開催します!

「しごと場大好き」(調布市布田3-20-1)では、毎年4/29(昭和の日)に日頃の成果を見ていただくとう「大好き市」を開催しています。ミニコンサートやバザー、焼きそば、ジェラート他の屋台に加えて、今回は希望者参加型の「ちょうふ野菜のピザづくり」をやっちゃいます。入場無料でどなたでも参加できます。どうぞお越しください。10:00~14:30間・(福)調布を耕す会 ☎042-486-1022

## 新しいスタッフが登壇

事務局に新しいスタッフが加わることになりました。松井久美子さんです。2000年に調布市社会福祉事業団のすまいるを皮切りに、すこやか、ちょうふだぞう等で中心にお仕事をされてきた方です。4月から事務局のスタッフとして活躍いただけることになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 調布市福祉作業等連絡会加盟団体

- NPO法人 エクセルシア リサイクルショップ 不思議屋 ☎042-489-3754
- 社会福祉法人 大泉旭出学園 旭出調布福祉作業所 ☎042-485-5885
- 社会福祉法人 くすのき会  
くすの木作業所 ☎042-486-9129  
シェア ☎042-481-1157  
結の里 ☎042-442-2023
- NPO法人 クッキングハウス  
レストラン&ティールームクッキングハウス/クッキングスター ☎042-498-5177
- 一般社団法人 生活支援ネットアーリーバード ☎042-446-2550
- NPO法人 爽々苑  
爽々苑 ☎042-480-8294  
爽々苑やわらぎの家 ☎042-481-6262
- 社会福祉法人 調布市社会福祉協議会  
調布市希望の家 本場 ☎042-481-7700  
調布市希望の家 分場 ☎03-3305-7737  
希望の家深大寺 ☎042-426-8577  
障害者地域活動支援センター ドルチェ ☎042-490-6675  
放課後等デイサービス ぴっころ ☎042-490-6675
- 社会福祉法人 新(あらた)の会  
はあと・ふる・えりあ/ふあんふあ〜れ ☎042-490-8625
- 社会福祉法人 調布市社会福祉事業団  
すまいる 本場 ☎042-481-7723  
すまいる 分室 ☎042-426-9481  
そよかぜ ☎042-481-7663  
調布市デイセンターまなびや ☎042-442-9552  
ちょうふだぞう ☎042-487-4552
- NPO法人 ゆうゆうくらぶ ゆうゆうくらぶ ☎042-499-8956
- NPO法人 調布心身障害児・者親の会 びいす ☎042-230-9776
- 社会福祉法人 調布を耕す会  
しごと場大好き ☎042-486-1022  
カフェ大好き ☎042-481-3933
- NPO法人 なないろの会  
クレヨンキッズ ☎042-490-3933  
れいんぼー ☎042-499-6777
- NPO法人 高次脳機能障がい者活動センター  
調布ドリーム ☎042-444-3068
- 社会福祉法人 巢立ち会 こひつじ舎 ☎042-488-4433
- NPO法人 にこにこの会 にこにこキッズルーム ☎042-499-5660
- NPO法人 羽ばたく会  
めじろ作業所 ☎042-443-1633  
カフェギャラリーさえずり ☎042-444-8818
- NPO法人 ひなげしの会  
第1ポピーの家 ☎042-483-4230  
第2ポピーの家 ☎042-483-7090
- NPO法人 ふみ月の会  
ふみ月チャレンジ染地(事務局) ☎042-486-9901  
ふみ月チャレンジたま川 ☎042-446-0633
- NPO法人 ポコポコ・ホッピング  
神代団地 ☎042-483-1114  
富士見町 ☎042-486-5922
- NPO法人 リフレッシュ工房 リフレッシュ工房 ☎042-486-4531
- NPO法人 わかばの会  
活動支援事業部 ☎042-486-3174  
就労継続支援事業部 ☎042-488-2870  
わかば第一事業所 ☎042-484-1360
- NPO法人 ちょうふの風 ☎042-444-5514
- 一般社団法人 ソウスマイル スマイルパークCHOFU ☎03-5315-5981
- ペイフワード 放課後等デイサービスわかば ☎03-5969-9047
- シエンス 放課後等デイサービスたんぽぽ ☎042-444-0471

詳しくは連絡会のホームページをご覧ください。  
<http://chofufukurenaku.sakura.ne.jp/>



スタッフも大勢いて安心しておもいきり身体を動かしました  
プログラムは調布市スポーツ推進委員の方々が進行してくださいました

## 33回をかぞえる「パルコ前福祉作業所手作り品販売会」～調布市希望の家～

これまで33回をかぞえる、通称「パルコ前販売会」は年に2回、5月と11月に開催しています。平成27年度の参加団体は、希望の家、くすのき作業所、しごと場大好き、クッキングハウス、リフレッシュ工房、びいすの6団体でした。

パルコ前販売会が始まったきっかけは、今から15年ほど前に希望の家の職員が「お菓子を売りたい」一心で、パルコに何度もお願いをして実現しました。それ以降、調布パルコ店との連携が生まれ、福祉作業所の感覚とは全く違った、企業人としての考え方を教えて頂きました。例えば、服装やマナー、接客態度、ディスプレイの仕方など、多くのことを勉強させて頂きました。これからも、パルコ調布店のご協力に感謝しながら、市民の皆様と作業所が交流できる場所として、この販売会を大切にしていきたいです。ぜひ目にした際にはお気軽にお立ち寄りください。



5月と11月の年2回店頭に出店しています

クッキーなどスイーツの他に革製品やろうそくなどの雑貨も販売しています



東京都が平成24年から普及をすすめている、障がいのある方がいざという時に援助を求めるための「ヘルプカード」。みかけたら支援をよろしくお願ひします

障がいの重い方が、安心して余暇を過ごす場が地域に無くて困っている。その課題解決のために、調布市内で何か出来ないかと、調布市自立支援協議会の「ちょうふだぞう」ワーキンググループでは検討してきました。その中で、障がいの重い方を対象に、初の試みとして「ほりでーぷらん」を企画しました。これには、調布市スポーツ推進委員や連絡会加盟団体職員、ワーキング委員等総勢38名がスタッフとして参加。19名の障がい当事者が参加されました。

表紙について  
体を動かして楽しむ  
ほりでーぷらん誕生!

## 株式会社シエンス 放課後等デイサービスたんぽぽ

特別支援学校、または特別支援学級に通う小学生、中学生、高校生を対象に、お買い物やおやつ作り、創作活動、歌あそび、公園で思い切り身体を動かす等、放課後の児童の居場所としてさまざまな活動をともし、過ごしています。障がいの種類を問わず、身体に障がいがあっても、なくても、一緒に過ごせる空間を提供しています。その中で一人一人に合った支援を職員間で共有し、一人一人の「自分ができる」という自信につなげられる支援を心がけています。動きのゆっくりなお子さん、活発なお子さんとさまざまな方に利用して頂いていますが、お互いに良い刺激を受け合い、「小さな社会の場」を意識した環境作りに励んでいます。「たんぽぽってどんなところなんだろう?」と興味を持って下さった方は、お気軽にご連絡ください。



調布市布田2-51-10トービル調布201  
☎042-444-0471(放課後等デイサービス)  
[http://chofufukurenaku.sakura.ne.jp/office\\_list/tanpopo/](http://chofufukurenaku.sakura.ne.jp/office_list/tanpopo/)

ちょっとおミミを  
障害者差別解消法が  
施行されます!

2016年4月から、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指した法律が施行されます。法律で求めることは、大きく分けて2つ。「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」です。例えば、飲食店などで車いすだからと入店を拒否したり、条件をつけると「不当な差別的取扱い」だと考えられます。「障がいがある」という理由だけで、障がいのない人と違う扱いを受けることは、差別となります。また、聴覚障がいのある人に声だけで話す、視覚障がいのある人に書類を渡すだけ、知的障がいのある人にわかりやすく説明しないなど、障がいのある人にきちんと情報を伝えないことも差別となります。その人の障がい合った工夫ややり方を「合理的配慮」とし、さまざまな場面で障がいのある人が困らないようにする配慮が求められます。誰もが幸せに暮らせる社会を目指して協力をお願いします。